

出品プログラム・コンテンツの著作権について

出品する資料が著作権を侵害するものでないか、確認の上、出品をお願いします。
問題が発生した場合は、当社は関わらず、当事者間で処理して頂く形となります。

【背景となる著作権法】

- ・引用（著作権法第 32 条第 1 項）
公表された著作物は、引用して利用することができる。この場合において、その引用は、公正な慣行に合致するものであり、かつ、報道、批評、研究その他の引用の目的上正当な範囲内で行なわれるものでなければならない。
- ・時事問題の論説の転載など（著作権法第 39 条）
新聞、雑誌に掲載された時事問題に関する論説は、転載禁止の表示がなければ、ほかの新聞、雑誌に掲載したり、放送したりできる。
- ・インターネット情報検索サービスにおける複製（著作権法第 47 条の 6）
インターネットによる情報検索サービスを行う事業者は、当該サービスを提供するために必要と認められる限度において、著作物を複製・自動公衆送信することができる。
但し、著作権者が情報収集されることを拒否している場合は当該情報は収集できず、また、違法著作物であることを知った場合には、その提供を停止しなければならない
- ・インターネットサービスの準備に伴う記録媒体への記録・翻案（著作権法第 47 条の 9）
インターネットサービスで情報を提供する際、より円滑かつ効率的に情報を提供するために、サーバーなどの記録媒体にデータを保存、又は翻案することができる。

【引用とは】

「引用」とは、例えば論文執筆の際、自説を補強するため、他人の論文の一部をひいてきたりするなどして、自分の著作物の中に他人の著作物を利用することをいいます。

この場合、著作権者の許諾なしに、その著作物を利用することができますが、「引用」といえるためには、「引用の目的上正当な範囲内」で行われるものであり、また、引用される部分が「従」で自ら作成する著作物が「主」であるように内容的な主従関係がなければなりません。さらに、かぎ括弧を付けるなどして引用文であることが明確に区分される必要があります。

尚、引用の出所の明示の仕方ですが、引用部分を明確にした上で、その後に誰のどの著作物であるかを表示するなど、少なくとも引用された著作物の題号や著作者名が明らかにわかるような表示が必要です。

<補足>

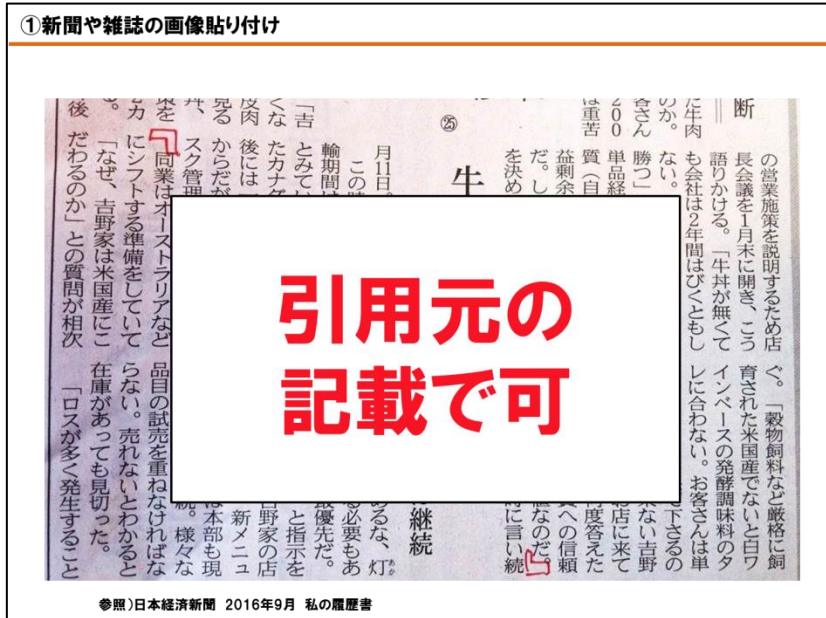
引用のみの文章は不可。持論・自分の考え・意見が 7 割以上は必要
研修・セミナー内容及び資料は、公になっているものは、引用と同じやり方で
社外秘とされているものは不可

【著作権法に違反しないポイント】

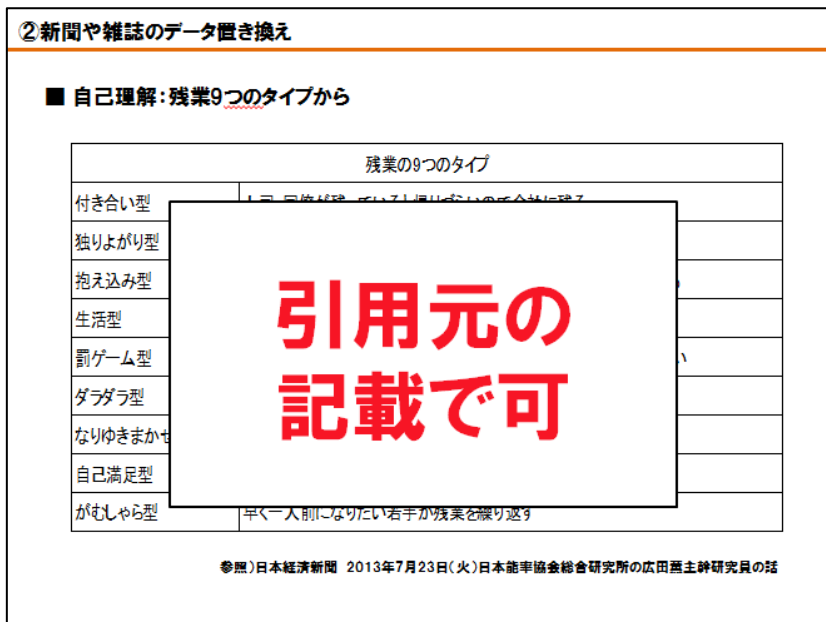
1. 元がある場合は引用し、引用元が分かるように明記 ※一言一句改ざん不可
2. 研修やセミナーの内容を活用したい場合は、研修元、セミナー元に使用許諾を得る

【個別案件について】

- ①新聞や雑誌の画像貼り付け
→出所を記載することで可

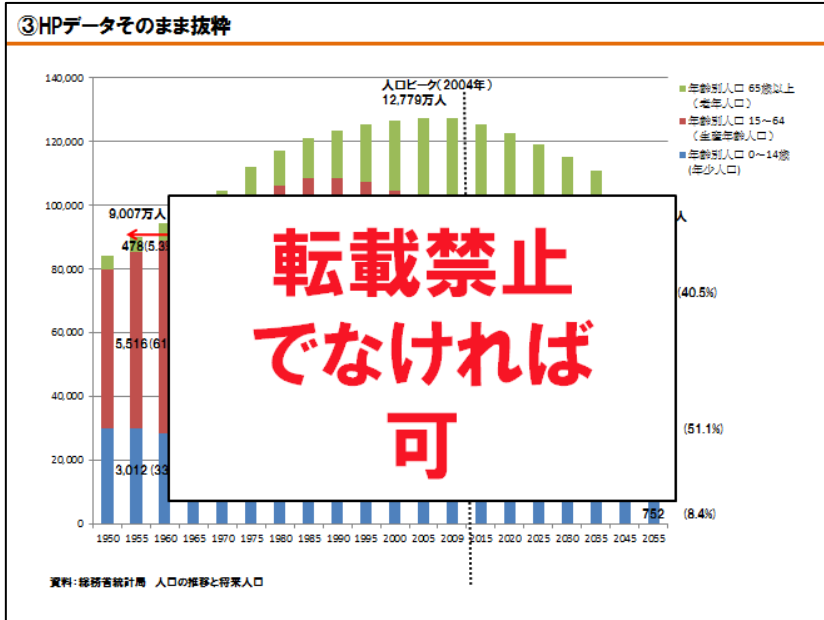


- ②新聞や雑誌のデータ置き換え
→一言一句同じであれば出所を記載することで可



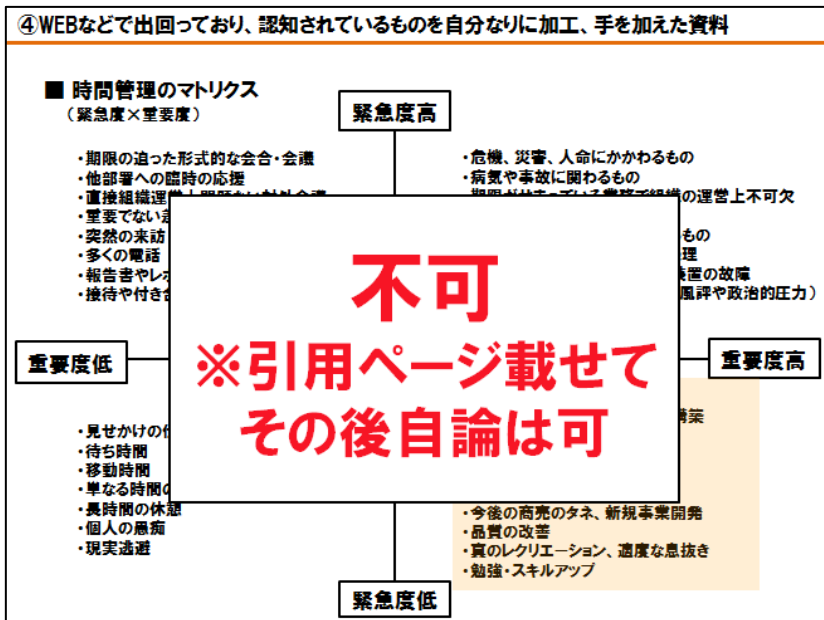
③HP データそのまま抜粋：

- @copyright と記載がある場合もしくは、転載・引用禁止の記載が無い場合は出所を記載することで可
- 引用を禁止している内容、資料（禁転載、禁複製、転載不可、無断転用禁止などと記載があるもの）は不可



④古い理論、有名な理論で様々な書籍や WEB 上で出回っており認知されているものに自分なりに加工、手を加えた資料

- 不可
- 引用は可。自分の自論を展開したい場合は、まず引用ページを提示した上で、自分の意見や考えに基づいた資料を提示する



- ⑤過去他社もしくは公開セミナーで知った内容の活用
 →無断で活用は不可。許諾を得ることが必要
 丁寧にやる場合は、使用許諾書などを取り交わす。(利益一部還元など)

⑤ 過去他社もしくは公開セミナーで知った内容の置き換え

■ 躍動・成長する組織、しない組織

	躍動・成長する組織	躍動・成長しない組織
能力に対する考え方	原則として無限と考える	限定的で固定的と考える
話題の中心	顧客・競合・社会・目標	社長・上司・他部署
意識の中心		
人間に対する考え		探し、過去
思考の特性		要を達成すること
生きがい、やりがい		
会議での中核議題		
他者との関係		人は他人
経営理念等の浸透		などで権利するが形。理念と現実が合致
失敗したときの対応		探し)
リーダーシップの捉え方	役割認識、同りへの影響力	権力認識、命令・服従関係の真効性
社長や幹部の表情	笑顔、感謝、愛惜	疑い、意社、強め
仕事観(職場観)	自己成長の手段、空間、機会	お金を得る手段、空間、機会

**使用許諾を
取れば可
無ければ不可**

- ⑥内容自体は自分で考えた要素が多いが、似たような概念が出回っているもの
 →追及のしようがないため可
 誰発信かがもはや分からないものは確認しようがない、頭の知識は追及しようがない

⑥ 内容自体は自分で考えた要素が多いが、似たような概念が出回っているもの

■ コミュニケーションスキル — 傾聴

- ・ブロッキングしない
 思い込み、自己解釈、憶測、想像、誘導、深読み、自分の感情などは心の壁
 →まず
- ・問 = 行
- ・非言語を
 言語
 非言語 (ド)

可

自分の何気ない立ち居振る舞いが相手に与える感情(⇒行動)を理解しておく。

【引用記載の仕方について】

1. 文言：出所が明確であれば、文言は何でも可
「引用」「参照」「参考資料、参考図書、参考文献」「抜粋」
 2. 記載場所：出所が明確であれば、文中、ページ下、資料最終ページなどいずれも可
※番号を振るなど、分かるようにしておく
- 中略：引用する文章が長すぎるため不要な箇所を省略した際に記載：引用文の後に記載